

③活動を開始する ～県と事務局による活動開始のフロー

災害派遣福祉チーム 派遣の見極めと実行

岩手県災害福祉広域支援推進機構

災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン

平時 3.(3)平時における災害福祉支援ネットワークの活動内容 (P4)
「次の事項について協議し、業務フローを決めておくこと」 ①チーム組成の方法、災害時のチームの活動内容等 ②チームの派遣決定及び情報収集の方法 ③災害時における構成員の役割分担 ④災害時における本部体制の構築 ⑤費用負担 ⑥保健医療関係者との連携 ⑦チーム員に対する研修・訓練 ⑧受援体制の構築 ⑨住民に対する広報・啓発
災害時 4(1)本部の機能・役割 (P7)
【本部の役割】 ①本部の設置 ②チームの派遣要否の検討 ③チームの派遣決定 ④活動計画の策定 ⑤チームの活動支援 ⑥チームの派遣終了の決定 ⑦活動終了後の振り返り等

(別添)

災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン

(※事務局が関係個所のみ抜粋・下線)

1. 各都道府県における災害福祉支援ネットワーク構築の目的について

2. 各都道府県におけるネットワーク主管部局の選定について

3. 平時におけるネットワーク事務局の設置等について

(1) ネットワーク事務局の設置

(2) ネットワークの構成員

(3) 平時における災害福祉支援ネットワークの活動内容

事務局は、構成員の出席の下、ネットワーク会議を開催し、災害発生時に円滑な活動が行えるよう、次に掲げる内容について協議を行い、業務フローを整理しておくこと。

なお、ネットワークの活動内容の検討に当たっては、関係団体等が行っている既存の取組を事前に把握し、ネットワークの活動と、これらの取組の役割分担・連携が十分に図られるようにすること。

① チームの組成の方法、災害時のチームの活動内容等

ネットワークに参画する社会福祉施設等関係団体等と連携し、チームを構成する人員の推薦を募り、これらをチーム登録者名簿として整理しておくこと。

この際、チームの組成に当たっては、災害時要配慮者の多様な福祉ニーズに対応する必要があることから、性別及び社会福祉士等の相談援助職や介護福祉士等の介護職等の職種構成のバランスにも配慮するとともに、チームの派遣が複数回に亘る可能性があることを踏まえ、4～6名のチームを複数編成できるようにしておくほか、派遣先に対してどのような順番でチームを派遣するか等についても併せて検討しておくこと。

また、チームの派遣時期は、災害発生後の初期段階（救命救急が完了す

るなど、チームが活動する上での安全が確認された時点）から概ね1カ月間程度までを、1チーム当たりの派遣期間は、派遣元施設等の負担も考慮し、5日間程度を目安に、具体的な取扱いについて定めておくこと。

なお、チームの名称については、本通知において「災害派遣福祉チーム」を正式名称とするが、これとは別に、地域住民に親しみやすい呼称やその役割を理解しやすい呼称を設定することも考えられること。

さらに、土日・夜間を含め、チーム登録者への連絡体制を整備しておくこと。

このほか、社会福祉法人については、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第24条第2項に基づき、「地域における公益的な取組」を実施する責務が課されていることから、当該取組の一環として、ネットワークに積極的に関与し、チームへの人員の登録とともに、事務局への協力、災害時のチーム員の派遣を通じた支援活動等を積極的に行うことが期待されること。

② チームの派遣決定及び情報収集の方法

チームの派遣の可否に係る意思決定の主体や方法を整理しておくこと。

また、チームの派遣の可否を判断するためには、まずは災害による被害の規模や災害時要配慮者のニーズ、一般避難所及び福祉避難所の設置状況等の実情を把握することが必要であることから、それらの情報収集の内容・方法についても整理しておくこと。

③ 災害時における構成員の役割分担

チームの円滑な活動のため、災害発生時に、ネットワークに参画する構成員に求める役割や協力の内容等について、整理しておくこと。

④ 災害時における本部体制の構築

災害発生時において、情報の集約及びチームの派遣調整、指揮命令等を行う「ネットワーク本部」（以下「本部」という。）の体制の在り方を検討しておくこと。

この際、事務局をそのまま本部へと改組することも考えられるが、災害の規模によっては事務処理に支障が生ずるおそれもあることから、あらかじめ構成員との協定の締結等により、災害発生時に必要な人員体制を適切

に確保できるようにしておくなど、本部の体制強化の方法についても併せて検討しておくこと。

⑤ 費用負担

チームの派遣に当たっては、チーム員の活動に係る旅費・宿泊費等の費用が発生することから、当該費用負担の在り方について検討しておくこと。

なお、「災害救助法」（昭和 22 年法律第 118 号）が適用される災害の場合には、同法に基づく避難所の設置経費として災害救助費の対象となる場合も考えられるので、都道府県防災担当部局とも事前に十分に相談しておくこと。

⑥ 保健医療関係者との連携

チームの活動が円滑となるよう、災害時派遣医療チーム（DMAT）や保健師チーム、災害派遣精神医療チーム（DPAT）等との情報共有の方法、連携の内容等について、検討しておくこと。

⑦ チーム員に対する研修・訓練

災害時において求められる心構えや行動、多様な福祉ニーズへの応用的な対応等チームの活動内容について、一定以上の水準を確保する観点から、研修・訓練の実施に努めること。

⑧ 受援体制の構築

自らが被災した場合に備え、他の地域のチームや、福祉以外の関連領域の専門職、NPO、ボランティア等の民間団体等による多様な支援活動が円滑に受け入れられるよう、②により収集した情報に基づき、活動場所に係る情報提供や団体間の活動内容の調整を行うなど、必要な受援体制の在り方について検討しておくこと。

⑨ 住民に対する広報・啓発

住民に対し、チームの活動内容について周知を図るとともに、一般避難所及び福祉避難所の指定状況や所在、これらの機能の相違点等についても、併せて周知を図ること。

また、災害時の協力関係の醸成、活動環境の整備を図るためには、地域の防災訓練へのチームの参加等、地域とチームとが共に活動する機会を確保することが重要であること。

4. 災害発生時における活動内容等について

(1) 本部の機能・役割

① 本部の設置

主管部局は、一定期間、避難所の設置の継続を要する規模の災害が発生した場合、事務局と調整し、速やかに本部を立ち上げること。

また、都道府県災害対策本部や市区町村災害対策本部、関係団体等からの情報収集又は本部及びチームの人員による現地視察等により、被害の規模や一般避難所及び福祉避難所の設置状況、災害時要配慮者に対する支援の実施状況、物資供給の状況等について情報収集を行うこと。

② チームの派遣要否の検討

本部は、ネットワーク会議の招集などにより、構成員との間で収集した情報を共有し、必要に応じ被災市区町村とも連絡・調整の上、チーム派遣の要否について検討を行うこと。

その結果、チーム派遣の可能性がある場合には、チーム員に待機を指示すること。

なお、ネットワーク会議の開催に当たって、構成員の招集が困難な場合には、電子メールその他の多様なネットワークサービス等の活用により、臨機応変に対応すること。

③ チームの派遣決定

本部は、被災市区町村からの依頼又は本部が把握した情報に基づき、チームの派遣の必要性が認められた場合、把握した情報等を元に、派遣対象となる一般避難所のリストを作成するとともに、当該一般避難所ごとに、派遣するチームのリスト、各チームの派遣可能期間等を取りまとめ、あらかじめ定められた手順に従って派遣を決定し、派遣に向けた調整を行うこと。

④ 活動計画の策定

本部は、チームの派遣決定を行う場合には、現地視察等により、被災地域の実情を把握するチーム員等の協力を得て、派遣回数や派遣先、活動内容等に関する活動計画を策定し、ネットワークの構成員間で共有すること。

なお、活動計画の策定に当たっては、被災地域の自立性を損なうことの

ないよう、派遣の終了段階において、チームから被災地域における社会資源による活動への橋渡しが円滑に行われることを目標とすること。

また、活動計画の内容は、チームからの活動の実施状況についての報告を受け、必要に応じて見直しを行うこと。

⑤ チームの活動支援

本部は、チームの活動期間中、チームに対する必要な指揮命令を行うとともに、必要な情報及び物資の提供、都道府県災害対策本部等との調整その他の後方支援を行うこと。

⑥ チームの派遣終了の決定

本部は、派遣したチームからの報告や地域の社会資源の復旧の状況、関係団体の活動状況等を勘案し、被災市区町村及び一般避難所の管理者等と協議の上、チームの派遣終了を決定すること。

なお、派遣終了に当たっては、被災地域の自立性を尊重する観点から、当該地域における社会資源による活動への橋渡しが円滑に行われるよう、配慮すること。

⑦ 活動終了後の振り返り等

本部又は事務局は、チームの活動終了後、派遣されたチーム員を招集し、活動の振り返りを行うとともに、そこでの成果や課題を他のチーム員やネットワークの構成員等の間で共有すること。

(2) チームの活動内容

5. 市区町村の責務について

6. その他の留意事項について

(1) 保健医療分野を含めた一体的な支援体制の整備等

(2) 広域的な災害の場合の取扱い

(3) 被災した社会福祉施設等の事業継続

することも有効であること。

(4) 「災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業」の活用

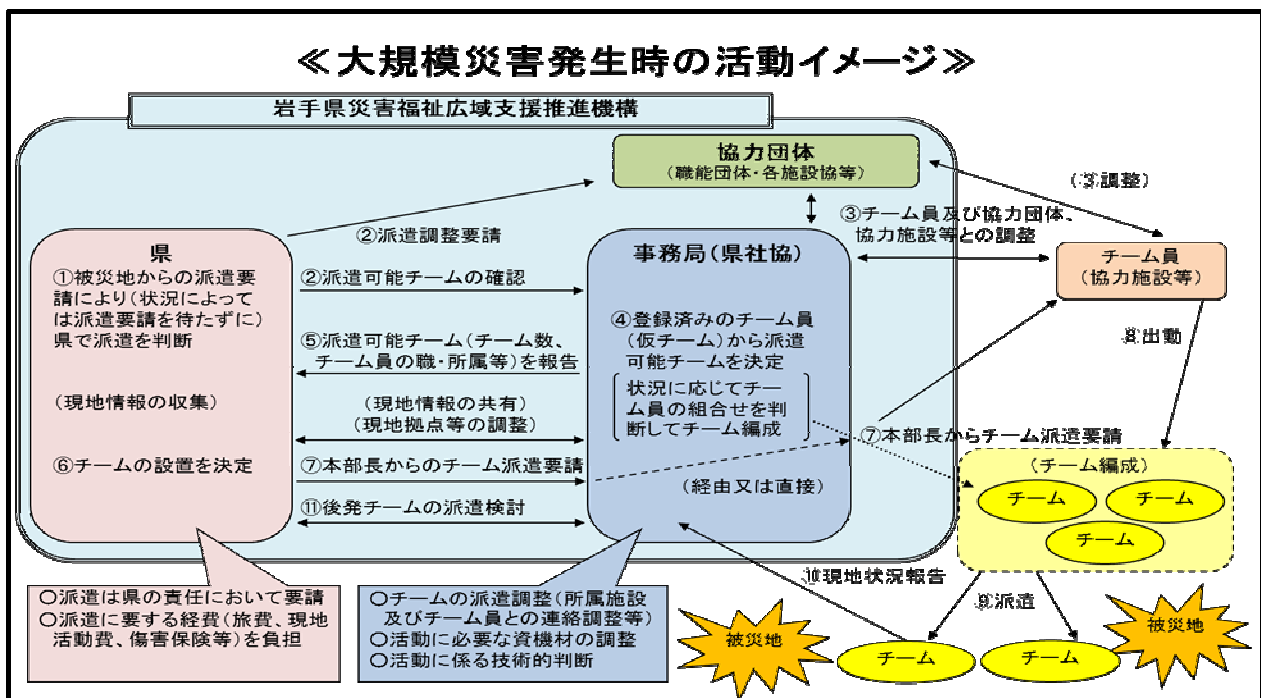
(5) 「災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業報告書」の参照

岩手県 DWAT「岩手県災害派遣福祉チーム活動マニュアル【活動編】ver.2(平成 30 年 3 月版)」

「機構本部（県）・事務局（県社協）の活動」（P17）

	平 時	災害時	キーワード
機構本部 (県)	(1) 広域的な要配慮者の支援、チームの派遣調整 (3)市町村、関係機関、関係団体との協力連携体制を構築	(1)情報収集・情報提供 (2)被災自治体の関係機関（災対本部）との連絡調整 (3)チーム派遣の可否の判断、チームの設置、派遣等の指示・要請	判断・承認 全体調整
	(2) チーム活動に関する周知、啓発		周知・啓発
	(4)費用負担に係る調整	(4)費用負担に係る調整	費用負担
		(5)その他（車両通行証・優先給油所手配等）	許可等
機構 事務局 (県社協)	(1)チーム員の募集 (2)チーム員の研修の実施 (3)チーム員の登録	(1)チームの編成 (2)チームの派遣の手続き	チーム員の確保・育成 活動計画
		(3)関係機関との連絡調整等	活動環境調整 (現地・ネットワーク団体)
	(4)資機材の管理		資材管理
		(4)その他（活動に即した見直し等）	活動継続

「3.機構の組織体制 ②大規模災害発生時の体制」（P9）



岩手県災害派遣福祉チーム派遣要件について（案）
 岩手県災害福祉広域支援推進機構（災害派遣福祉チーム検討部会）

1 派遣要件について

「岩手県災害派遣福祉チーム設置運営要領第4第1項（活動基準）」では、「災害救助法が適用され又は適用される可能性がある」と認められる規模の災害（大規模災害）が発生した場合であって、市町村からの要請や被害状況等を総合的に勘案し、県が派遣する必要があると認めるときに活動するもの」とされており、派遣の判断にあたり具体的な要件について定めるもの。

2 派遣の前提条件

- (1) チームは発災後できる限り早期に派遣されることを想定しているが、派遣の判断にあたっては災害の状況や道路状況など被災地の安全性を確認した上で、チーム員の安全が確保されると判断される場合に派遣を行う。
- (2) 災害が継続し、急迫した救命・救助が実施されているなど、被災地での安全が確保されない場合には派遣は行わない。

3 県が派遣する必要があると認めるとき（派遣要件）

要件	理由等
(1) 災害救助法の適用があること	ア 同法が適用される規模の災害が発生した場合、被災地では甚大な被害が発生し、外部からの支援を必要とする状況と考えられることから、派遣の判断にあたり最も重要な事項であること。 イ 同法適用は迅速さを重視し、生命等への危害の恐れに着目して発災直後に適用される例が多いことから、適用の有無を判断基準とした場合であっても、迅速なチーム派遣を阻害する恐れは無いと思料されること。
(2) 市町村からの要請又は了解があること	チームが活動するためには、被災市町村や医療保健関係者等との連携が不可欠であり、被災市町村の理解を得られていることが必要であること。
(3) 一定規模の避難所が設置され、避難の長期化が想定されること	大規模な避難所（1箇所あたり概ね100名程度）、或いは複数の避難所が設置され、住家被害等の状況から避難の長期化が見込まれる状況であること。
(4) 医療・保健に係る支援チームの活動が見込まれること	災害時における避難所等への支援にあたっては、医療班や保健師の応援派遣システムが確立しており、特に保健師への応援派遣要請がある場合は、避難所等における被災者支援について応援を必要としている状況であることから、福祉チームの活動も必要と考えられること。
(5) 福祉関係者や保健師等現地関係者が支援を必要としていること	避難所での支援活動は、福祉関係者や保健師など現地の支援関係者との連携が重要であることから、福祉チームの活動について、こうした現地関係者の理解が得られている必要があること。
(6) 先遣調査により派遣の必要性が認められること	上記(1)～(4)の要件に該当する場合、被災地に本部・事務局及びチーム員等による先遣調査班を派遣し、派遣の必要性及び派遣規模等について判断すること。
(7) 被害状況から特に派遣の必要性が認められること	台風第10号災害では、施設入所者等の緊急搬送にあたり、中継地点での介助支援を行ったことから、今後の災害においても、緊急時の活動について想定しておくものであること。

4 派遣の判断

チーム派遣の要件としては、原則として、3の派遣要件のうち、(1)～(5)の要件を満たす場合に派遣を行うこととし、(6)の先遣調査により派遣規模等を含め具体的な判断を行うものとする。

なお、災害状況等に応じ緊急の対応を求められた場合は、(7)の要件に基づき、県本部（地域福祉課）及び事務局（県社協）で協議の上、派遣の要否について総合的に判断する。

5 県外派遣について

県外派遣については、前項の要件のほか、以下の事項に該当する場合に、県本部（地域福祉課）及び事務局（県社協）で協議の上、派遣の要否について総合的に判断する。

- (1) 災害救助法の適用範囲が全県或いは複数市町村であるなど、被害が大規模かつ広範囲であること。
- (2) 被災都道府県から派遣の要請又は了解があること。
- (3) 大規模な避難所が複数設置され、避難の長期化が見込まれること。
- (4) 本県から医療・保健に係る支援チームの派遣が見込まれること。

【参考】平成 28 年熊本地震及び平成 28 年台風第 10 号災害の状況

	熊本地震	台風第 10 号災害
○安全確保	・ 4/29 先遣調査により熊本県益城町の状況を確認	・ 9/1～2 先遣調査により岩泉町の状況を確認
(1)災害救助法	・ 4/14 熊本県全市町村に災害救助法適用 ・ 5/2 特定非常災害に指定	・ 8/30 県内 12 市町村に災害救助法適用
(2)市町村要請・了解	・ 4/25 熊本県から本県へ応援要請	・ 9/1 岩泉町との協議によりチーム派遣を決定
(3)避難所設置	・ 熊本県内 25 市町村に 250 箇所以上の避難所が設置され、益城町では数百名規模の避難所が複数設置	・ 岩泉町では指定避難所が 6 箇所設置され、100 名規模の避難所が複数設置
(4)福祉関係者・保健師等	・ 4/30 先遣調査班が避難所の保健師（岡山市）と協議し、連携して活動することを確認 ・ 福祉専門職が不在	・ 9/1 先遣調査班が避難所の保健師（県・町）と協議し、連携して活動することを確認 ・ 福祉専門職が不在
(5)医療保健チーム	・ 本県 DMAT、医療救護班、感染制御支援チーム、精神医療チームが熊本県へ派遣	・ 本県 DMAT、医療救護班、感染制御支援チーム、精神医療チーム、県保健師等が岩泉町へ派遣
(6)先遣調査	・ 4/29 先遣調査により益城町への派遣の必要性や派遣規模について確認	・ 9/1～2 先遣調査により岩泉町への派遣の必要性や派遣規模について確認

以 上

平成 28 年台風第 10 号災害における岩手県災害派遣福祉チームの動き

日時等	内容
8 月 30 日 11 : 30 12 : 04 夜	・ 台風第 10 号接近に備え、県と県社協で今後の連絡調整や派遣対応等を打合せ ・ 県社協は全チーム員に対し、派遣に備えるようメール送信 【台風第 10 号災害発災】
8 月 31 日 9 : 30 20 : 00	・ 県災害対策本部から避難所設置状況を確認。設置が確認された市町村のうち、特に被害が大きいと予想される市町村の状況確認を開始（市町村への連絡、県社協による市町村社協からの情報収集等） ・ 県と県社協で協議し、町社協の情報から 700 名程度の避難者がいる岩泉町に対し、事務局とチーム員による先遣隊を派遣することを決定（9/1 派遣） 【県内 12 市町村に対し、災害救助法適用（適用日 8/30）】
9 月 1 日 7 : 00 14 : 20 21 : 05	・ 岩泉町に先遣隊を派遣（チーム員 1 名、事務局員 1 名、計 2 名） ・ 県から岩泉町保健福祉課へチーム先遣隊を派遣した旨連絡 ・ 直後に先遣隊が同課を訪問し、チーム派遣について説明。同課では支援が得られるのであれば有難いとの反応 ・ 先遣隊による町内避難所の現地調査を実施（保健師と顔合わせ） ・ 先遣隊（県社協）から調査結果の連絡を受け、県は岩泉町へのチーム派遣を決定
9 月 2 日	・ 先遣隊（事務局のみ）による岩泉町内の避難所調査を継続 ・ 事務局（県社協）によるチーム第 1 班編成、派遣準備
9 月 3 日 7 : 30 8 : 00 9 : 40	・ チーム第 1 班、事務局集合（ふれあいランド岩手） ・ オリエンテーション、車両への機材積み込み ・ チーム第 1 班出発

【参考】

- ・ 内閣府への協議については、災害救助法による救助内容、救助期間（保健師や DMAT、医療救護班等の活動内容や活動期間）の協議と併せ、災害派遣福祉チームの活動内容等について書面報告し、同日、チーム活動の全てを救助費対象として認める旨回答を得たもの（回答は口頭による）。

※ 災害救助費は、救助の内容に応じて救助期間が定まっていることから、救助の内容とその救助期間の延長について、必要に応じて内閣府に協議して承認を得ており、当時も発災後から延長協議を繰り返していたもの。

（救助期間の例）避難所設置：7 日以内、食品・飲料水の供給：7 日以内、医療：14 日以内

平成30年西日本豪雨災害 静岡DCATの倉敷市派遣における インシデントコマンドシステムの検証



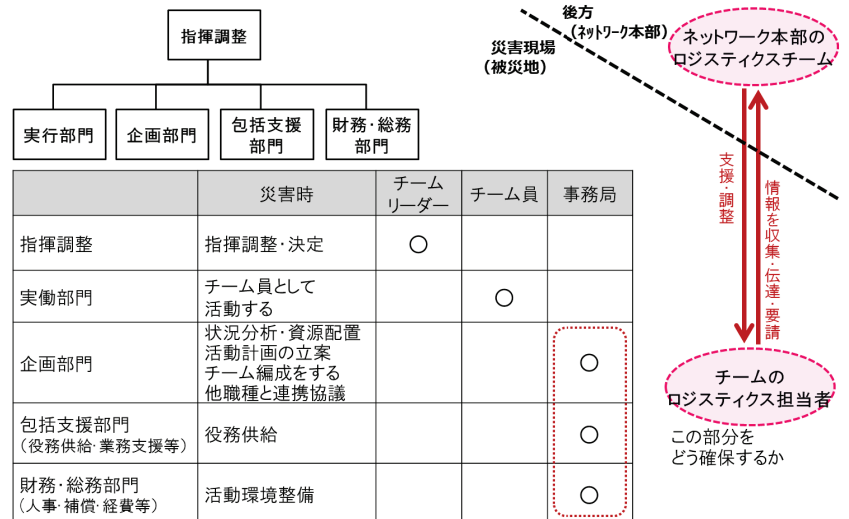
静岡県社会福祉協議会福祉企画部
地域福祉課 主幹 松浦史紀

1

5つの機能の確保 (静岡DCAT倉敷市派遣時)

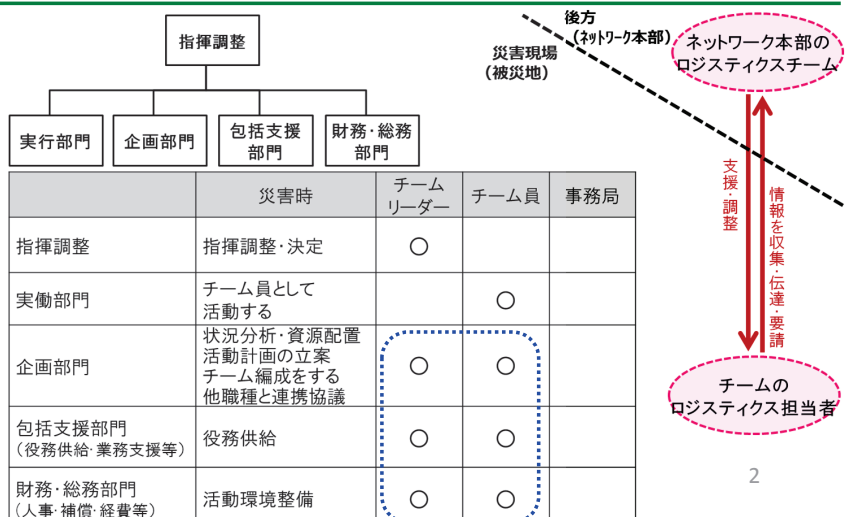
○第1クール（活動着手）

チームのロジスティクス担当として
事務局1名が同行、ネットワーク
本部とやりとりをした



○第2クール以降（活動安定）

チーム員でロジスティクスを担い、
ネットワーク本部とやりとりをした



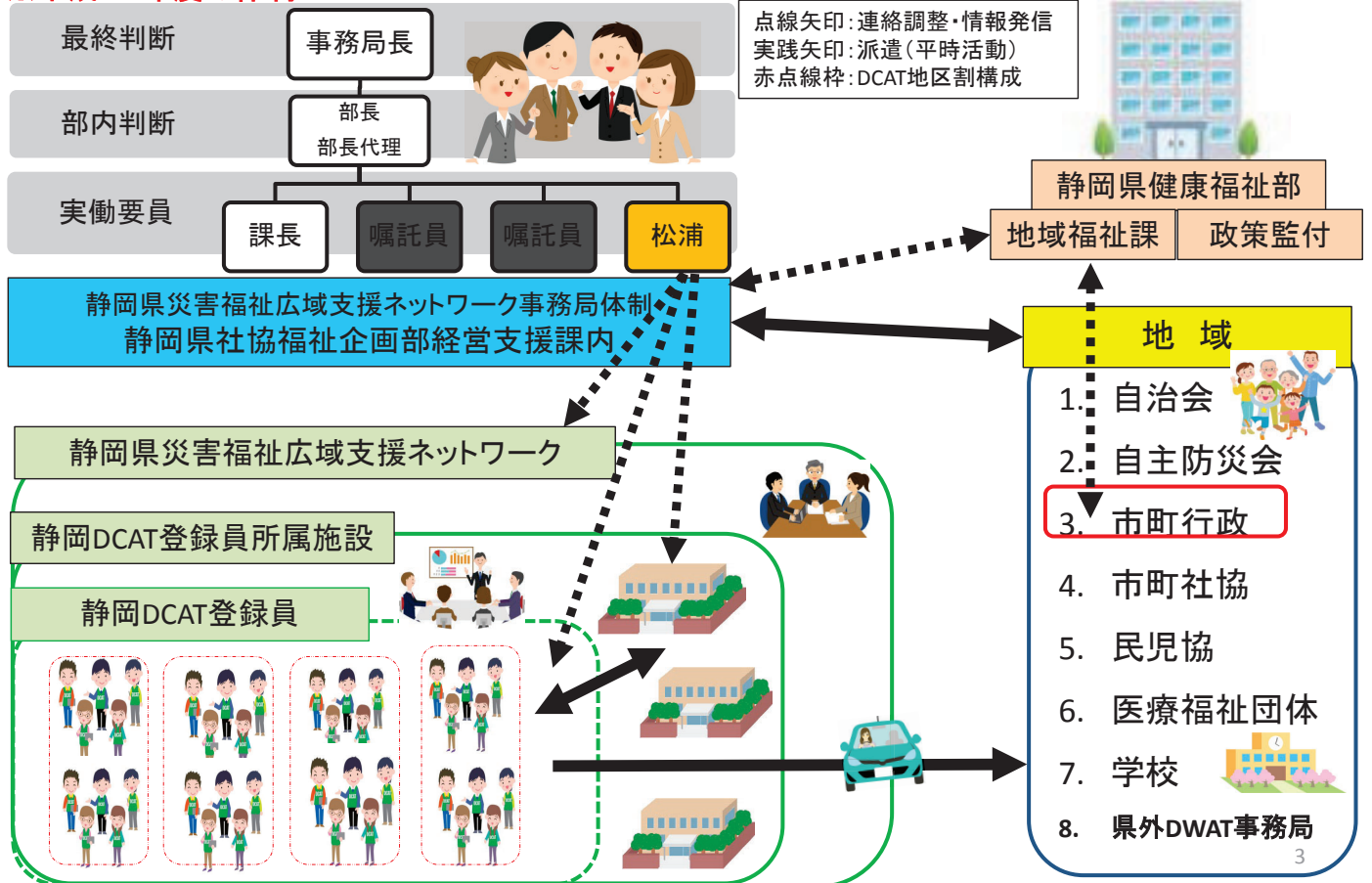
2

事務局(平常時)

静岡県災害福祉広域支援ネットワーク
静岡DCAT

静岡県の官民協働・連携による 災害福祉支援ネットワーク体制

※平成30年度の体制



平常時活動の一例

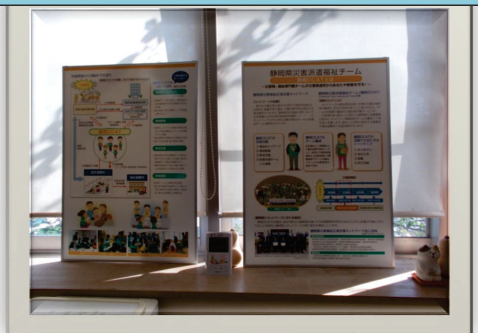
行政や自主防や自治会主催の訓練
(DCATスキルアップ訓練)



パネル貸出事業(今年度スタート)
(プレゼントレーニング)

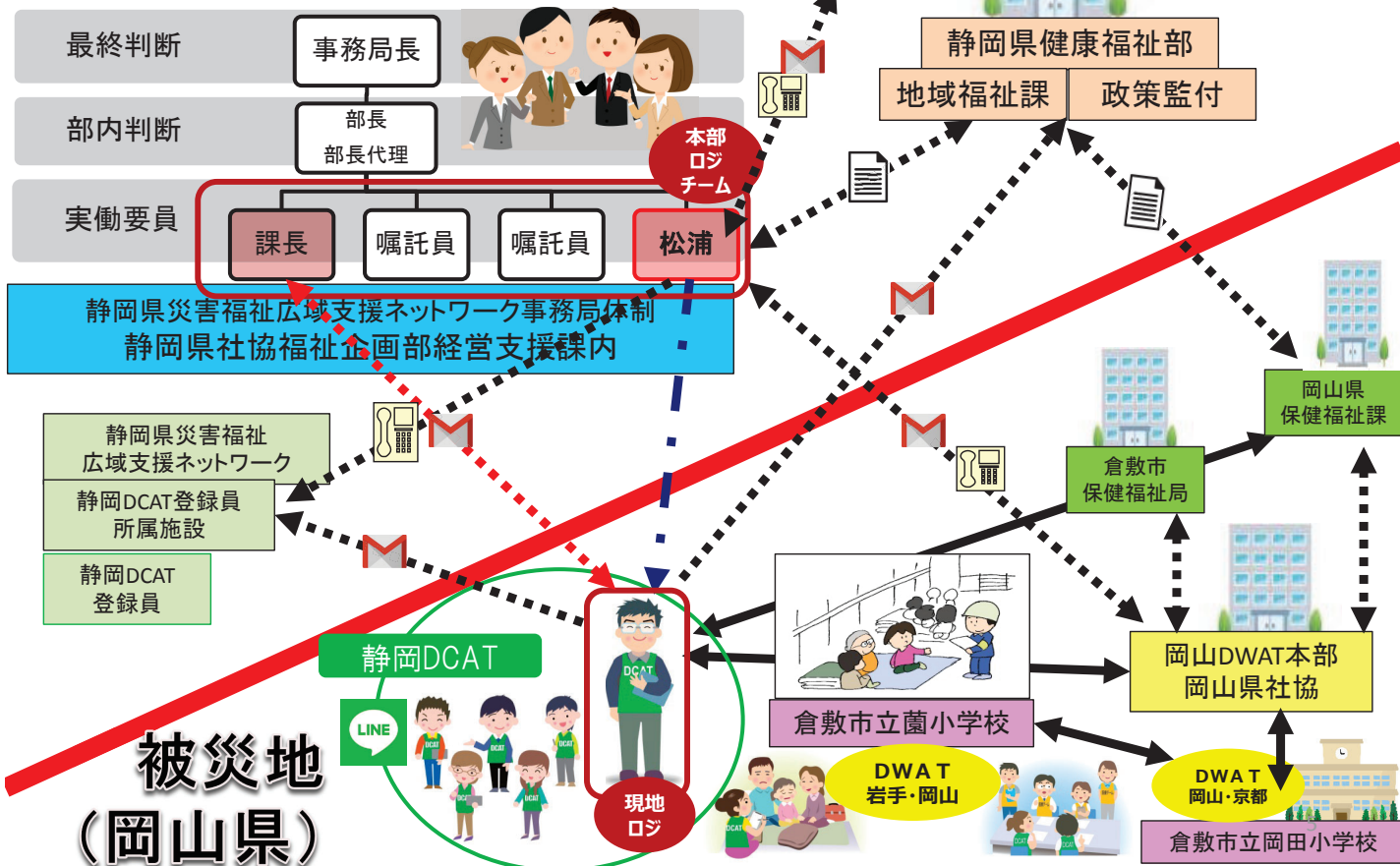


住民や専門職団体への
活動紹介
(DCAT広報啓発活動)



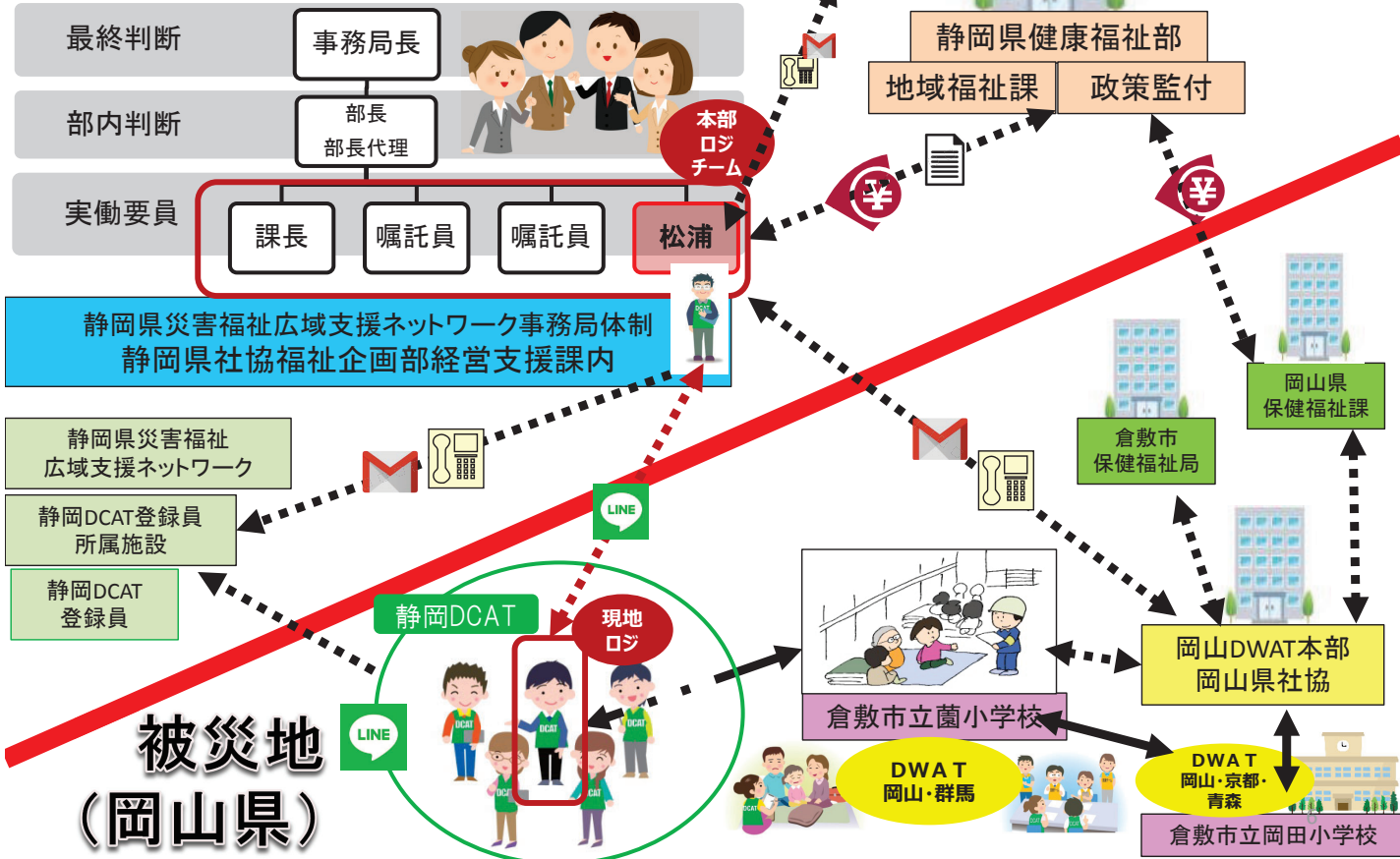
本部(災害時)

出発前・第1クール



本部(災害時)

第2クール以降～派遣終了後



本部ロジチーム・現地ロジの機能検証

コマンド/フェーズ	出発前 (7/7～22)	事務局現地活動中 (7/23～29) 本部 & 現地	第2クール以降 (7/29～)
本部 指揮調整	- 派遣実施についての決定 - 県健康福祉部との連絡調整	現地からの情報把握	県、関係各所、NW構成団体へ派遣活動に関する報告 - NW会議での報告
情報立案	- 他府県DWAT事務局との情報共有 - 静岡県所管課との情報連絡 - 登録員、所属施設への情報発信 - 内部及び外部への進捗状況の報告。 - コア登録員と所属長への個別連絡(事前打診) - 派遣メンバーの構成検討 - 登録員、所属施設への正式派遣要請配信 - 現地(加藤さん)、岡山県社協から情報収集	- 事務局、県、関係施設に情報配信 - 他県事務局との情報共有 - 第2、第3クール派遣者、所属施設への連絡調整 - 平時活動に関する連絡調整	- 現地活動中チームとの情報共有(LINE) - 待機登録員、所属施設への状況報告
資源管理	- 活動用資機材の調達、購入 - 車両、PC、通信機器、消耗品等 - 宿泊先手配と確保	- 不足資機材、消耗品の購入 - 活動環境の整備	車両返却、資機材片付け
財務庶務	- 現地活動費用の検討、準備 - 県との派遣要請に関する連絡調整 - 出発式準備 - 派遣要請へ回答、勤務調整、準備 - 事前オリエンテーション資料作成 - 出発前オリエンテーションの実施 - 高速道路通行許可申請	- 第2クールオリエンテーション(浜松) - 現地活動資金の準備	- 第3クールオリエンテーション - 派遣費用精算事務 - 県内各地で派遣活動報告 - マスコミ取材対応
事案処理 現地実働部隊 (静岡DCAT登録員)	事務局(松浦)	- 地元 & 県外DWATチーム間の調整 - チームリーダーのサポート - 登録員としての活動 - 体調不良者対応 - 第2クールオリエンテーション(現地) - マスコミ取材対応(TV局) - 活動状況を本部へ発信、報告	- 本部事務局への連絡報告 - 現地関係者との連絡調整 ※帰静後 - 県内各地で派遣活動報告 - 養成研修演習への反映と研修ファシリ協力 - マスコミ取材対応

第2、第3
リーダー

本部ロジチーム

現地ロジ

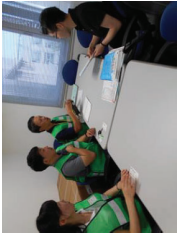
平成 30 年西日本豪雨災害 災害派遣福祉チーム事務局・災害派遣福祉チームの動き（静岡 DCAT）

※青文字は静岡 DCAT

時 期	岡山県NW本部・岡山DWAT事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県社協の動き	DWAT/静岡 DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等
事前の状況	岡山県災害福祉支援ネットワーク(社会福祉協議会、県共同募金会、日本赤十字社岡山県支部、県老人福祉施設協議会、県保育協議会、県障害福祉施設等協議会、岡山市社会福祉協議会、岡山NPOセンター、県民生委員児童委員協議会、日本青年会議所岡山ブロック協議会、県社会福祉法人経営者協議会)は県との協定締結を秋に予定していたが、既に人員募集・育成は実施していた。 6/14には県とNWは推進会議を開催。		○推進会議・人員募集、育成を実施していた →NW 構成団体の理解 →DWAT 隊員の動機づけ	
7 月 6～8 日	6 日に避難勧告発出、小田川等決壊 7 日に県、岩手県社協、群馬県社協に情報交換依頼のメール。DCAT 登録員 2 名に救助法適用災害であること、県に情報収集することを連絡。			岡田小周辺は特に被害が大きかったため、人が集中、一時期 2000 人近くが避難し、その後に園小学校、二万小学校等の他の避難所に分散避難することになる
7 月 9 日(月)	第 1 回岡山 DWAT 緊急会議開催 →避難所への派遣の必要性を協議 →県・倉敷市と協議の結果、倉敷市真備地区岡田小学校を対象に先遣調査の実施決定 午前 9 時に県担当者と連絡。派遣要請があれば登録員に派遣調整可能な体制であることを連絡。 登録員及び所属施設にも第 1 報状況を配信。 県庁が広島県に職員を派遣。翌日から呉市支援開始。先遣隊派遣準備開始。	→先遣隊メンバー選出(緊急協議時に協力依頼・ある程度決め打ちで実施) メンバーは活動準備 岡田小に岡山 DWAT (+京都 DWAT・京都府職員)先遣隊派遣 →避難所運営者、支援者からの聞き取りを行い、避難所で活動していた DMAT・保健師と情報共有を行う 等連携開始・初期の連携体制構築 →実際に虐待案件の調整支援も発生	●先遣調査の決定 →決定までには時間を要した (協定締結前であり、市町村にも DWAT が周知されておらず、その知識がないため説明を要した)	
7 月 10 日 (火)	→説明用資料等、活動準備 ・岡田小に岡山 DWAT 事務局も入り、先遣隊から報告を受ける →岡山 DWAT による先遣活動時における被災者支援の実施状況、他専門職からのフォロー養成要望から、本格活動への移行が必要であることを確認 県保健師が呉市に出發。県ボラ協が呉市に自前バスに支援物資を積み込み出發。 京都DWAT事務局から岩手、群馬、静岡で情報共有のMLの提案。 派遣を想定して静岡 DCAT チーム名のマグネット(車両用)、モバイルPCを発注。		●先遣活動の実施 →被災地域・支援見極め・活動環境確認のノウハウがないため、熊本の経験を持つ京都府が先遣隊の支援をしながら活動立ち上げを支援する →あわせて熊本派遣時の資料等を FRI 提供 ●医療・保健と連携開始、初期の連携体制構築 →DWAT がつながるべき先がわかっていった →医療・保健の他専門職もつながる先を求めている	行政に岡山 DWAT が入ることは伝えていたものの、実際に避難所管理者らには伝わっておらず、説明の必要があったが、コーディネータの知人が支援に入っていたことから大きなトラブルなく避難所に入れた。 現地には、既に日赤、DMAT、AMAT、災害看護ナース、保健師チームが入っていた 京都 DWAT による先遣活動支援を終了
	岡山 DWAT 事務局は岡田小学校を対象に 8 月中旬頃を目途に県内派遣による活動が必要と判断 →本格活動への移行の必要を県に報告 →活動の導入支援として、岩手県 DWAT に現地コーディネータの支援要請、コーディネータとチームリーダー各 1 名による支援決定 →支援スケジュール策定、7/11 より以降の岡山 DWAT チーム員を募集することを決定	→先遣隊メンバーは現地コーディネータと第 1 班チーム員に移行、活動準備開始	●活動体制の整備 →現地コーディネータの設置 →現地コーディネータは決定したものの、実際の活動のノウハウが必要であることから、岩手県が支援を行っている活動体制の整備を行うことになる ●支援スケジュール策定 →見極めはするが、状況により変化することの想定	県・市の決定から、当時は岡田小学校のみを対象に岡山 DWAT による県内派遣支援を想定。但し、岡山 DWAT のチーム員も被災しており、支援量については不安が残る、また、実際の活動に際してのノウハウも不足している状況にあった。

時 期	岡山県NW本部・岡山DWAT事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県社協の動き	DWAT / 静岡 DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等																			
7月11日 (水)	DWAT が Kura-DRO にて岡山 DWAT の取り組みを紹介したことから、「急性期から次の段階への移行が課題となっている」として、倉敷市保健所より同会議に参加招請(毎朝・夕開催) →12 日より岡山 DWAT 事務局の参加を決定	岡田小で岡山 DWAT による活動開始(導入) →活動環境の確保と整備、情報収集(並行して他避難所の状況等の確認も開始) →医師・保健師と連携アセスメント(ラウンド)の開始 →医療ミーティングへの出席開始 →避難所の環境整備開始	●活動環境の確保 →拠点となる場所の確保 ●医師・保健師との連携アセスメント →福祉の専門職による目	タ方に岩手 DWAT 事務局 1 名(7/12~20)・チームリーダー1名(7/12~17)、現地入り →DWAT 事務局は主に事務局及びコーディネーター業務、チームリーダーは主に現地チームの活動を支援 Kura-DR0(Kurashiki Disaster Recovery Organization の略称、倉敷地域災害保健復興連絡会議) →行政や医療、保険、福祉等の団体が連携して真備町地区を中心に活動。必要な支援を集約、共有し、地域の実情に沿った活動を 7/9 より活動していた																			
7月12日 (木)	Kura-DR0に岡山 DWAT 事務局初参加 →DWAT 活動を説明したところ、対象拡大を求められるが被災県内の支援としては精一杯の状況であり、各 7 台のためには他府県派遣が必要と説明 担当している経営協セミナー開催。 県外事務局MLでの情報共有	岡田小で本格活動の開始 →他支援者からも要配慮者情報が多く入るようになる →要配慮者の実態把握が重要・保健師、JRAT 等と 3 班に分かれて聞き取りに回る																					
7月13日 (金)	チーム登録員と所属施設に岡山 DWAT 活動開始を配信。 モバイル PC 納品設定作業。チーム名マグネット納品。	体育館に「なんでも相談」として相談コーナーを開設 →DWAT チーム員が対応、相談内容等については日報でも取りまとめ 他職種とのラウンド、相談支援、環境整備を中心に展開 →DWAT の一日の動き(当時の例) <table><tr><td>6:30</td><td>集合</td></tr><tr><td>7:40</td><td>全体ミーティング(リーダー・サブ)</td></tr><tr><td>8:00</td><td>福祉ミーティング(全員)</td></tr><tr><td>8:30</td><td>DWAT ミーティング</td></tr><tr><td>11:30</td><td>DWAT ミーティング</td></tr><tr><td>13:30</td><td>福祉ミーティング(全員)</td></tr><tr><td>14:00</td><td>医療ミーティング(リーダー・サブ)</td></tr><tr><td>15:00</td><td>DWAT ミーティング</td></tr><tr><td>16:30</td><td>DWAT ミーティング</td></tr><tr><td>17:00</td><td>岡田小学校出発</td></tr></table> この頃から他避難所等の実態把握が進む →蕨小学校:医療・保健・福祉の連携体制が取れておらず、全体把握やアセスメントもできておらず、管理者である校長、保健師より派遣要望 →二万小学校:医療・保健・まちづくり協議会等多数の支援者が入っているが、福祉ニーズもあがっている …事務局に報告、協議	6:30	集合	7:40	全体ミーティング(リーダー・サブ)	8:00	福祉ミーティング(全員)	8:30	DWAT ミーティング	11:30	DWAT ミーティング	13:30	福祉ミーティング(全員)	14:00	医療ミーティング(リーダー・サブ)	15:00	DWAT ミーティング	16:30	DWAT ミーティング	17:00	岡田小学校出発	●相談コーナーの開設 →早期の課題発見 →避難所 要配慮者の情報等を記録 …のちに避難所を出た際の情報の申し送りに
6:30	集合																						
7:40	全体ミーティング(リーダー・サブ)																						
8:00	福祉ミーティング(全員)																						
8:30	DWAT ミーティング																						
11:30	DWAT ミーティング																						
13:30	福祉ミーティング(全員)																						
14:00	医療ミーティング(リーダー・サブ)																						
15:00	DWAT ミーティング																						
16:30	DWAT ミーティング																						
17:00	岡田小学校出発																						

時 期	岡山県NW本部・岡山DWAT事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県社協の動き	DWAT/静岡DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等
7月14日 (土)	派遣を想定して資機材の購入、書式類の準備。 PC設定、メール設定等。連絡先一覧の作成。 夕方、FRIから倉敷市に派遣可能性有と連絡			
7月15日 (日)	岡田小以外に藪小学校、二万小学校の避難所に DWATのニーズがあることを把握 藪小学校:岡田小と同様に6名程度の派遣が必要 の見立て 二万小学校:相談コーナーの設置(2名)の見立て →以上をともに、県外派遣の必要について、避難所、 Kura-DRO 等他専門職からの要望も含み県に報告 →その後、岡山県は岩手県、京都府に派遣依頼 倉敷派遣を想定した宿泊先リサーチ。経営協青年会 ルートで現地旅行会社に照会 ⇒帯で空きがなく。クムレ宿泊を検討。		●岡山県は岩手県、京都府にDWAT 派遣を依頼 →現地活動によって実態把握が進む →ニーズに対応するには県内リソースでは不足するこ とから、支援受け入れが必要に →県外派遣要請に際しての難しさ・被災自治体であ る市の理解や調整、依頼フロー、依頼内容の精査	
7月16日 (月)	倉敷にいる岩手 DWAT 事務局コーディネータより19 日から派遣可能が打診の連絡。 ⇒登録員に19日～24日で派遣が可能な者の感触 を確認するため配信。			
7月17日(火)	午後、倉敷にいる岩手 DWAT 事務局コーディネータに 派遣人数と派遣期間の再確認。 ⇒男性2名、女性2名の編成。23日出発、3クールを 依頼される。 夕方、岡山DWAT事務局に連絡。 夜、内部会議で費用負担の確認。県から岡山県から の派遣要請文案の確認依頼。報道提供資料提出の依 頼。各クールのリーダーから派遣について内諾。			
7月18日 (水)	派遣調整。 ⇒登録員所属施設に個別に依頼。 宿泊先を確保(静岡DCAT事務局員が個人で手配)。 岩手DWAT事務局/本部に現地情報の共有を依頼。 登録員所属施設宛に現地情報を送信。 活動資機材の購入、持参書類関係印刷等出発準備。 岡山DWAT事務局、岩手DWAT、京都DWAT 等と 今後の活動と県外派遣についての意見交換	二万小学校で活動開始 →相談コーナー、環境整備活動開始		活動箇所は、岡田小、二万小の2か所となる
7月19日		岡田小で体操教室(ひまわり教室)開始 藪小学校活動開始 →岩手 DWAT 活動開始 (7/20から岡山DWAT入り、連携して支援活動) →避難所管理者(藪小校長)を中心とする「藪の会」	●藪の会には校長をはじめとする小学校教諭、行政、 医療・保健・福祉の専門職、地元のボランティアやま ちづくり協議会が参加 →行政・専門職・住民(学校含む)が連携した体制	活動場所は、岡田小、二万小、藪小の3か所となる
	県と旅行傷害保険加入期間の確認。宿泊先～藪小ま での道路状況を現地役場に確認。オリエンテーシ ョンシートの作成と派遣決定通知の起草。 岩手DWAT事務局/本部に関係者連絡先リスト送信。 高速道路無料通行申請書類の作成と県への提出。 第1クール派遣メンバーにオリエンテーションと 現地情報の送信。		●今後の活動と県外派遣についての意見交換 →活動計画を立てることの難しさ・依頼を出すために は「要望」が必要 →計画は修正があることも想定	「活動体制の構築・活動の立ち上げ」は 概ねこの頃まで、 以降は「活動の安定・支援充実」に移行

時 期	岡山県NW本部・岡山DWAT事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県社協の動き	DWAT/静岡DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等
7月20日 (金)	第2回岡山DWAT緊急会議 →報告と協議を実施、活動期間を9/2までとする →県外派遣は公益活動を目的に終了、以降は岡山DWATのみで活動、地域につないでいくことを確認 →その後、岡山県は静岡県、群馬県、青森県に派遣依頼	岡田ハビに京都DWAT入り、岡山DWATと連携して支援活動開始		岩手DWATの現地コーディネート支援・現地活動支援終了
7月21日(土)	岡山DWAT事務局に派遣メンバー情報をメール。 午後、岡山県から静岡県に正式派遣要請がメールで到着。岡山DWAT チーム員と連絡。 岡山派遣されていた岩手DWAT事務局コーディネーターに連絡、活動場所の確認と現地状況、必要資機材の確認。 午後に登録員所属施設に第3クール募集メール送信(回答期限を23日正午に設定) 夜、第1と第2クール派遣者と所属施設にオリエンテーションシート、菌小活動状況の送信。 派遣メンバーに免許証写しの提出依頼。 派遣メンバーから準備物等の質問対応 ⇒第3クール出発まで随時対応。			
7月22日 (日)	持参資機材の購入と準備。 第2、第3クールのオリエンテーションの準備 持参資機材の購入と準備。 第1クールリーダーがプリンタ設定等準備手伝いをしてくれる。上司に派遣関係事務の引継ぎと伝達。			
7月23日 (月)	避難所内のDWAT活動がルーティン化しつつある状況を踏まえ、現地コーディネーターと協議 →現在のDWAT活動は徐々に地元倉敷市等への引継ぎ準備を進めること、県外DWATは8/21までとし、その後は岡山DWATのみで対応していく方向で調整を進めていくことを確認	医療チーム(DMAT、JMAT、AMAT)は撤収、地元医師会や病院協会への活動の引継ぎが進行 →DWATの主な連携先も医療チームから保健師チーム、JRAT等の見守りやリハビリ関係の団体に移行 相談支援コーナー、ラウンド等、活動は安定 →現地活動のコーディネート・地域へのつながりも明確に意識した活動を志向		倉敷市の高齢者支援センターや保健師チームの活動が本格化、避難所の避難者と在宅の避難者のニーズ把握(アセスメント)始まる
	DCAT関係施設に第1、第2クール派遣メンバー決定をメール連絡。 8時30分県庁で出発式、マスクミ取材対応後、県社協に移動してオリエンテーション。 9時45分県社協出発 17時岡山県庁着、県部長に挨拶後、岡山県社協。20時30分宿泊先到着。	静岡DCAT第1クール4名出発(レンタカー移動) 岡山県庁と岡山県社協訪問し、到着と活動に向けた挨拶。岡山DWAT事務局から真備地区の状況や菌小学校での支援活動状況について情報収集。	派遣要請元、地元チーム事務局への到着報告と顔合わせ、情報収集。  	静岡県庁にて出発式 

時 期	岡山県NW本部・岡山DWA T事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県福祉協会の動き	DWAT/静岡DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等
7月24日 (火)	倉敷市保健福祉局健康福祉部参事吉田氏、次長渡邊氏を訪問し挨拶 菰の会(避難所全体会議)参加	菰小に静岡DCAT 入り、岡山DWAT、岩手DWATと連携して活動開始。 岩手DWATリーダーによる避難所内案内と福祉チームの活動内容についてのレクチャー。 福祉チーム合同による避難所内ラウンド、なんでも相談コーナーでの対応。 看護・保健・福祉チームミーティングの実施。  	他県福祉チーム、地元福祉チームとの顔合わせと支援方針の確認。医療保健チームへの活動開始報告。 静岡DCAT 11日の動き(第1クール)※主な活動 8:30 菰小学校着、福祉チームミーティング 9:00 避難所ラウンド、相談コーナー、集いの場 11:00 保健福祉合同ミーティング 13:00 避難所ラウンド、相談コーナー、集いの場 14:00 菰の会(リーダー参加) 16:00 福祉チームミーティング(全員) 記録 18:00 菰小学校出発	つどいの場等、その後の生活を想定した活動や連携の充実 岩手DWATと「つどいの場」設置を校長先生に相談。 静岡DCATリーダーの役割 ・県外チーム、岡山DWATとの調整 ・菰の会(避難所全体会議)への参加 ・福祉チームとして看護保健リハチーム、行政との連絡調整役 ・チームワークの醸成 ・事務局への相談、報告
7月25日 (水)	岩手DWAT事務局加藤氏と現地の活動状況について情報交換。 →分館への支援の入り方についてのすり合わせ DCAT体調不良者1名対応(宿へ送迎) 県内DCAT関係者、事務局に現地活動状況を配信	倉敷市地域包括支援センター職員訪問対応 →「集いの場」ゆくゆくの運営支援について相談 倉敷市健康福祉部健康長寿課職員訪問対応 介護保険申請対象者の有無について把握希望 →福祉チームが持つ情報を提供 体育館入口の環境整備の実施。 	地元の運営を意識した地元関係機関へのアプローチ   福祉チームが把握している情報の提供。 環境整備に福祉チームが一緒に参加することで、周りの支援者の福祉チームに対する意識が変化。(特に保健師) 	看護師がキャンパスから災害支援ナースに移行 倉敷市地域包括から65歳以上の避難者を把握したいとの要望。
7月26日 (木)	岡山DWA T現地Co.、岡山県社協、各県福祉チームリーダーと分館への支援について意見交換。 →岩手活動終了となるため、岡山と静岡で対応していくことの確認。 県内DCAT関係者、事務局に現地活動状況を配信	集いの場(サロン)の試行開始 夕方、公民館右側に災害支援ナースの訪問に静岡と岡山のリーダーが同行。 →避難者の状況を把握。福祉チーム内で情報を共有 菰小の岩手DWAT活動終了、岡山DWATと静岡DCATで連携して活動継続 保健師チームと合同で避難所内ラウンドの実施 公民館右側に保健師、看護師、福祉リーダーで訪問 →岡山DWAT 現地Coに報告 第2クール浜松でオリエンテーション後に出発	福祉チームが把握している情報の提供。 環境整備に福祉チームが一緒に参加することで、周りの支援者の福祉チームに対する意識が変化。(特に保健師) 	環境整備を支援者全員でやったことによる支援者間の一体感の醸成。 高知県保健師チームの交代。
7月27日 (金)	第2クール出発前オリエンテーションの開催(浜松)テレビ局取材対応 県内DCAT関係者、事務局に現地活動状況を配信	菰小の岩手DWAT活動終了、岡山DWATと静岡DCATで連携して活動継続 保健師チームと合同で避難所内ラウンドの実施 公民館右側に保健師、看護師、福祉リーダーで訪問 →岡山DWAT 現地Coに報告 第2クール浜松でオリエンテーション後に出発	集いの場運営開始	滋賀県保健師チームの交代 避難所自治運営に向けた避難者代表18名の決定 マスコミのDCAT密着取材
7月28日 (土)	現地活動用の事務消耗品関係の買い出し 岡山DWA T事務局と台風接近に伴う活動有無に関して連絡。	DCAT内で活動の引継ぎ →第1クールから第2クールへの引継ぎ 台風対策 →テント撤去作業、新規避難者用避難場所の確保 物資暴風雨対策	同チーム内での引継ぎ 想定外活動への対応 	台風対策 

時 期	岡山県NW本部・岡山DWAT事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県社協の動き	DWAT/静岡DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等
7月29日 (日)	静岡に帰静	台風のため福祉チームの活動は1日中止。 チーム内でミーティング、第1クール活動の振り返り。 第1クール帰静		
7月30日 (月)	志太榛原地区民児協DCAT研修	情報収集 →仮設住宅の設置場所、設営研修、申込期間の確認  東京都職員との情報共有	行政職員に情報を聞くことで避難所内の動きを把握	
7月31日 (火)	第3クール出発オリエンテーションの開催(浜松) 静岡市福祉避難所研修(特支教諭)	9時から行政ミーティングに参加 PWJ 撤収作業支援  要支援者の引越先への福祉支援の調整 真備高齢者支援センターへ連絡	行政ミーティングに福祉チームも入ることで、避難所運営の全体像を把握につながった。福祉チームが持つ情報を共有し、避難者情報を把握し、行政との関係性を構築した。  避難所退去後を視野に入れた支援	愛知 DCAT 視察
8月1日(水)		第3クール浜松でオリエンテーション後に出発 第2クールから第3クールへ引継ぎ  CAPPO も含めた保健福祉チームミーティング →地元関係者団体を入れたミーティングを開始	チーム内の引継ぎ 運営の引継ぎを視野に入れた地元関係者を巻き込んだミーティング →集いの場運営の引継ぎへ 	情報の共有(すり合わせや今後の方向性)を医療チームや行政の方々で行ったが、同じフォーマットで行えたらよかった。看護師チームは、行政から情報をもらって、エクセルデータを作成していたが福祉チームには行政情報はなかった。知名度等の向上も今後の課題。
8月2日(木)		行政ミーティング参加 保健師と避難所内と公民館分館のラウンド 相談コーナー 第2クール帰静		①行政 MTG②医療福祉 MTG③全体 MTG(蓮の会)④福祉 MTG ミーティングの簡素化を感じました。
8月3日(金)				ラウンドでは日中ほとんど人がおらず、さらに、昨日(8月2日)夜間低血糖による救急搬送がありました。夜間のラウンドや常駐者の必要性を感じました。行政は、巡回していました。保険やリスクの問題もありますが...

時 期	岡山県NW本部・岡山DWAT事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県社協の動き	DWAT/静岡DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等
8月4日(土)				被災する前に、被災者・避難者にとって何か必要なことなのかなどをまとめておくことが大切であると感じました。 健康管理、マッサージ等・・・
8月5日(日)		菰小の静岡DCAT活動終了、群馬DWAT入りし、岡山DWATは連携して活動開始 ぐんまDWATに活動引継ぎ 避難所イベント(芸能人慰問)対応支援	他県福祉チームへの引継ぎ 	ガソリンスタンドはエネオスが良いと感じました。レンタカーは宿舎近くが良いと感じました。避難所内で活動するピースウィンズジャパンはどんな組織であるのか覚えておいたほうが良いと思いました。どこにでも被災地には来てくれる組織であるかと……。あとは、日ごろの体力作り
8月6日(月)	岡山DWAT事務局、倉敷市市社協と岡山DWATが取り組んできた避難所の集いの場(ふれあいサロン活動)の引継ぎに向け意見交換 →8月まではDWATで活動継続、その後は市社協への引継ぎを前提に、岡田・菰小学校避難所責任者(学校)に対し、つどの場の必要性と場所提供の要請を行うことを確認 Kura-DRONに継続して参画 レンタカー引き取りと返却	第3クール帰静 現地でのDCAT活動が地元テレビで放送される。  		Kura-DROはKura-DRON(倉敷市災害保健医療ネットワーク)に移行
8月10日		岡田小で「住まいアンケート」が実施 →相談コーナーには不安を訴える避難者が急増 行政等につなぐ・傾聴で避難者の意思決定を支援 並行して体育館集約に向けた動きが開始。 この頃より避難所からの退所は本格化	その少し前から避難所解消・仮設住宅移行を想定した「住まいアンケート」が実施されていた	
	備中保健所で活動していたKura-DROは医療関係者の撤収等で終結、その後継として倉敷市保健所を会場にKura-DRON(+Network)が発足、岡山DWATの他にJRAT、AMDA等各団体が参画		●退所の本格化・要配慮者の退所に向けての支援 →地域包括支援センター・ケアマネへのつなぎ、要介護認定の立ち合い等をサポート →本人同意の上で、避難所での状況等の情報シートを退所先に提供	岡山DWAT、さらには地域への完全移行が視野に
8月13日		岡田小で京都DWAT活動終了・青森DCAT入りで岡山DWATは連携して活動継続 菰小の群馬DWAT活動終了、以降は岡山DWATのみで活動継続		
8月16日	30年度第1回静岡DCAT登録員養成研修(2日間) 派遣メンバーの一部はファシリとして研修に参加	中日新聞取材⇒第3クール2名が取材対応 コミュニケーションFMに出演⇒第2クールリーダー対応		
8月21日		岡田小で青森DCAT活動終了、県外DWAT活動は終了、以降は岡山DWATのみで活動継続	●岡山DWATのみで活動 →既に一度活動をしたチーム員が、再募集に応募し、活動に入る状況が見られた	「活動体制の安定・支援の充実」は概ねこの頃まで 以降は「活動の引継ぎ」に移行

時 期	岡山県NW本部・岡山DWAT事務局の動き 静岡DCAT事務局及び静岡県社協の動き	DWAT/静岡 DCAT チーム員の動き	ポイント	状況等 静岡DCATが感じた課題等
8 月 27 日	第 3 回岡山 DWAT 緊急会議の開催 → 報告と、DWAT 活動終了後の取り組み(「つどいの場」の継続支援)について協議を行う			つどいの場の確保のため、避難所管理者である学校側と協議、体育館の一部を確保
9 月 2 日	岡山 DWAT 活動終了		● 岡山 DWAT の活動は終了したが、避難所は残っている → つどいの場を通じて、被災者、地域社協等への支援を継続することに	
活動終了後		岡山 DWAT に派遣活動を行った府県では、支援活動の棚卸等をそれぞれ実施 → チーム員・事務局としての活動の棚卸 → 団体等への活動報告 → チーム員育成の研修での紹介・研修で派遣隊員がサポートに入る・・・等	● 活動の棚卸 → 共有の場・気づきの場が必要 → チーム員の成長	活動終了に向け、岡山 DWAT は「活動の引継ぎ」として地域や団体等への支援のつなぎを実施

[illegible]

※Kura-DRO: Kurashiki Disaster Recovery Organization (倉敷地域災害保健復興連絡会議)、被災地の医療・保健・福祉の連絡会議体で倉敷市保健所で開催（後に備中保健所、倉敷市災害保健医療ネットワーク）に移行・継続参加

Part2.

ネットワーク構成団体と共に 体制・人材をつくるには

華頂短期大学
武田康晴

はじめに

Part1.「平成30年豪雨災害時の活動自治体に学ぶ」では、岡山県において災害派遣福祉チームの活動を実践した4自治体より報告がありました。

それを受け、Part2.では、支援・受援の主体となる各都道府県が「体制づくり」「人材づくり」というテーマで意見交換をすることで、自県の体制整備と人材育成の材料を得ることを目的に演習を進めます。

Part1. を聞きながら作成したワークシート(メモ)を活用しながら、短い時間ですが、有意義な意見交換を通じ、今後の実践に役立つ多くの情報を収集して下さい。

手順1: キーワード自己紹介(導入)

まずは、初めてあったメンバーがお互いの状況を知るための自己紹介をします。

ワークシート(メモ)にある自県の状況を特に象徴する強み・弱みを含め、また報告を聞いてメモしたキーワードを使いながら順番に自己紹介して下さい。

尚、1人あたりの紹介時間は2分程度とし、時間が余れば、質疑応答で持ち時間を有効に活用して下さい。

手順2: SMSによる意見交換

手順2では、SMS(Short Meeting by Subject:テーマ別ミニ会議)の手法で短い意見交換をしていきます。SMSでは、テーマに沿って焦点を絞った意見を交換することで、ブレを少なく、テーマに関する深い議論よりも広く意見を出し合うことを趣旨とします。SMSの注意事項は以下の通りです。

- ①テーマに沿った発言
- ②1回の発言は30秒以内
- ③全員が発言できる配慮
- ④率直な意見を出し合う場
- ⑤結論が出なくてもOK

時間管理(各10分)は司会が行いますが、テーマについては報告、紹介を参考に各グループで設定して下さい。

手順3：決意表明とメッセージ

他県の状況、意見交換の内容を踏まえ、自県における今後の取り組みに対する決意表明をします。次の手順で決意表明、共有、メッセージの記入を進めて下さい。

①決意表明(5分)

今後に対する決意表明をします。ワークシートのメッセージ欄1行目に今後の取り組み(たいこと)を記入して下さい。

②グループ共有(3分)

個人が描いた決意表明をグループで共有します。記入した決意表明を順番に読み上げて宣言し、共有して下さい。

③励ましのメッセージ(5分)

グループの中央を向き、シートを右手に持ち、右隣の人に渡します。励ましのメッセージを書いてサインして下さい。

おわりに

これで演習は終了です。災害派遣福祉チームは、第一義は県内派遣を想定して組織されますが、大規模災害が多発する昨今の状況では、自県の支援・受援だけでは対応できない事態も容易に想定されます。そこで広域ネットワークによる派遣が必要になるのですが、支援と受援が適切に機能しなければ、広域ネットワークによる相互支援は成立しません。災害派遣福祉チームには、派遣を想定した支援力、受援を想定した地域力を醸成する役割が求められているのです。

今後、都道府県が相互に情報共有、研鑽、協働しながら災害派遣福祉チームという価値とシステムを共有、向上していくことが不可欠の命題となります。今回が、その一歩、一助となることを期待します。ありがとうございました。

ワークシート（メモ）

記入者：_____

◇「part 1. 平成 30 年度豪雨災害時の活動自治体に学ぶ」を聞きながら、以下のワークシート（メモ）を作成して下さい。このシートは「part 2. ネットワーク構築構成団体と共に体制・人材をつくるには」（協議）で参考資料として使用します。「キーワード」、「私たち（都道府県）の強み」、「私たちの課題」をメモし、【自己評価】を記入して下さい。尚、自己評価の指標は以下の通りです。下の指標を参考に ☐ に該当する番号を記入し、その理由を書いて下さい。

【指標】 私たちの都道府県は、 1. よくできていると思う 2. できていると思う 3. 少しできていると思う 4. あまりできていないと思う 5. 全くできていないと思う

① 県と団体との協働（岡山県事例）	
重要だと思う取り組みや考え方を短いキーワードにして記入	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「強み」だと思うこと	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「弱み・課題」だと思うこと	
【自己評価】 ※指標を参考に記入	☐ その理由は？ 
② 活動の源泉～人材育成と体制強化（京都府事例）	
重要だと思う取り組みや考え方を短いキーワードにして記入	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「強み」だと思うこと	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「弱み・課題」だと思うこと	
【自己評価】 ※指標を参考に記入	☐ その理由は？ 
③ 活動を開始する ～県と事務局による活動開始のフロー（岩手県事例）	
重要だと思う取り組みや考え方を短いキーワードにして記入	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「強み」だと思うこと	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「弱み・課題」だと思うこと	
【自己評価】 ※指標を参考に記入	☐ その理由は？ 
④ 活動環境の整備 ～ロジスティクス（静岡県事例）	
重要だと思う取り組みや考え方を短いキーワードにして記入	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「強み」だと思うこと	
事例のようなテーマに取り組む際の私たちの「弱み・課題」だと思うこと	
【自己評価】 ※指標を参考に記入	☐ その理由は？ 

◇メッセージ

私たちは、
・
・
・
・
・

災害福祉広域支援ネットワーク構築セミナー

全社協における災害福祉支援体制の構築に向けた取組

令和元年9月24日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
法人振興部

0

1. 全社協「災害時福祉支援活動に関する検討会」の設置

①設置の背景

- ・ 災害は、高齢者、障害者、子どもなど、社会的に弱い立場にある人々にとくに大きな被害をもたらす。平時から災害時へと、福祉的支援の一貫性が問われている。
- ・ 被災の打撃を少しでも減じ、安定した生活を取りもどすための、福祉的支援の充実も求められている。
- ・ 高齢者や障害者等、「災害弱者」と呼ばれる要配慮者の避難や避難生活の支援をはじめとして、被災者の生活再建を支援する災害ボランティア活動の拡大、当座の生活費が必要な被災者への生活福祉資金の貸付、被災者に福祉的観点からの緊急援助をおこなう災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動等、順次その範囲や内容を広げ、被災者の命や健康を守るとともに、生活再建への力となってきた。
- ・ 他方で国や地方自治体においても、防災や減災、さらに発災後の被災地および被災者支援のため種々の検討や体制整備が進めるなかで、福祉関係者へ大きな期待を寄せるようになってきている。
- ・ 福祉関係者がこうした期待に応えていくために、この間の災害時に明らかとなった被災者の支援活動(以下、「災害時福祉支援活動」)における課題について整理するとともに、その改善のために必要な方策を提示すべく検討を行い、今般、とくに急がれる公的な支援を中心に提言を取りまとめる。

2

②委員名簿

岩手県社会福祉協議会 事務局長 右京 昌久 (座長代理)
 熊本県社会福祉協議会 事務局長 吉本 裕二
 広島市社会福祉協議会 常務理事 久保下雅史
 岡山県 社会福祉法人クムレ 理事長 財前 民男
 熊本県 社会福祉法人肥後自活団 理事 塘林 敬規
 宮城県 石巻市民生委員児童委員協議会 会長 境 政幸
 中央共同募金会 事務局長 阿部陽一郎
 日本赤十字社 パートナーシップ推進部長 大野 博敬
 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD) 事務局長 明城 徹也
 中央大学法学部 教授 宮本 太郎 (座長)
 関西大学社会安全学部 准教授 菅 磨志保
 新潟大学危機管理室 教授 田村 圭子
 全国社会福祉協議会 常務理事 寺尾 徹

3

災害時福祉支援活動の強化のために早急に実現すべき事項(案)

わが国は、いつ、どこで大規模災害が発生してもおかしくない状況となっている。今後、高齢者のさらなる増加等を背景に、発災後、「福祉的支援」を必要とする人は一層増加することが見込まれる。

災害において、「助かった命を失わせない」、また「一人ひとりに寄り添い、生活再建を支援する」ために、災害時福祉支援活動(福祉的支援)を強化すべく、その基盤整備を早急に進めることが必要。

1. 災害福祉支援センター(仮称)の設置

- 被災地における福祉的支援の総合化を図るとともに、被災地を広域で支援するための拠点として整備する。
- 各都道府県および全国に設置。
- 「災害福祉支援専門員(仮称)」を配置し、発災後、被災市町村での福祉的支援の助言・指導等を担う。

2. 平時における人材養成の推進

- 発災後、迅速かつ適切な福祉的支援を展開するため、必要な知識経験を有する人材を平時から養成する。
- 避難所運営、災害ボランティア活動、DWAT活動等の担い手となる人材養成研修を都道府県、全国の二段階で実施(全国はリーダー層研修)。

3. 広域支援のための応援職員の登録・派遣調整の仕組みの実現

- 被災地で生じる人的ニーズに対応するため、都道府県および全国を単位とする広域支援の仕組みを構築する。
- 所定の研修修了者等を平時から候補者名簿に登録、発災後、被災地からの要請に基づき、都道府県内もしくは全国的な派遣調整を行う。

4. 平時および発災後の活動に関する財政基盤の確立

- 災害時の福祉的支援の重要性に照らし、適切な公費負担を含め、その財政基盤の確立が必要。
- 「災害福祉支援センター(仮称)設置費、災害ボランティアセンター設置・運営費、社協職員の応援派遣費用は公費負担とすべき。

5. 災害時福祉支援活動の法定化

- 災害時の福祉的支援は、医療などと同様、人びとの命と健康を守る重要な活動。
- 財政基盤確立(公費負担の明確化)のためにも、災害救助法、災害対策基本法等において福祉の支援を明確化すべき。

全社協「災害時福祉支援活動に関する検討会」



2. 災害福祉支援ネットワーク構築・運営リーダー養成研修(仮称)の開催

①事業目的

- 厚生労働省による「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の策定を踏まえ、各都道府県において、災害時要配慮者に対する福祉的支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成し、避難所等への福祉専門職等の派遣に向けた体制整備が推進されている。
- 一方で、都道府県ごとに、同ガイドラインに沿った体制（ネットワーク）の構築状況は一様でなく、直面している課題についても多様である。

こうした状況を踏まえ、

- ①災害福祉支援ネットワーク構築の中核的な担い手となる自治体、社協、社会福祉法人・福祉施設の関係者が、ネットワーク構築の意義と具体的な構築手順等について理解を深め、具体的な実践につなげるための機会とする、
- ②体制整備が進む「災害派遣福祉チーム」による活動の標準化、均質化とともに、チーム員の資質の向上を図るべくリーダー層を養成する、ことを目的に本事業を実施する。

6

②受講対象者のイメージ

- ① 各都道府県の自治体職員、社協職員、法人・施設関係者
- ② それぞれ以下の役割を担う者とする。未構築の場合は、今後これらの役割を担う者、もしくはこれらの役割を担う予定の部局・組織（種別協議会等）の責任者・管理者等とする。

自治体職員＝都道府県庁におけるネットワーク主管部局の担当者
社協職員＝都道府県社協におけるネットワーク事務局の担当者
法人・施設関係者＝災害派遣福祉チームのリーダーとなる者

※研修受講後、各県において、関係者に対する啓発セミナーやDWATチーム員の養成研修の講師候補となる者を養成することを想定

※参加人数等については、研修の運営方法等とあわせて企画委員会で検討中（各県5名以内を想定）

③開催日程・会場（予定）

開催地	日 時	会 場
仙台会場	2019/12/17（火）	TKP仙台南町通カンファレンスセンター
東京会場	2020/1/7（火）	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
名古屋会場	2019/12/21（土）	TKP名古屋駅東口カンファレンスセンター
京都会場	2020/1/28（火）	TKP京都駅前カンファレンスセンター
岡山会場	2020/1/21（火）	TKPガーデンシティ岡山
福岡会場	2020/1/14（火）	TKP博多駅前シティセンター

※時間帯はいずれも10:30開講、17:30閉講を予定

8

④研修内容（イメージ）

講義①（約60分）

「災害福祉支援ネットワークと災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動内容」

講義②（約45分）

「DWAT活動のポイント」

演 習（約200分）

「DWATチーム員養成のポイントと養成研修の実際」

→避難所に対する理解を深める

→他職種・他団体との連携のポイント

→活動手順に対する理解を深める

講義③（約75分）

「災害福祉支援ネットワーク構築・運営リーダーの役割」

→各県に持ち帰って取り組むべき事項

→災害福祉支援ネットワークの構築・運営のポイント

9

⑤企画委員会 委員構成

- ＜自治体＞ 小鹿 友資（青森県健康福祉部健康福祉政策課 主査）
浅沼 修（岩手県保健福祉部地域福祉課 副課長）
宮村 匡彦（京都府健康福祉部地域福祉推進課課長補佐兼係長）
- ＜県社協＞ 加藤 良太（岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部 主査）
松浦 史紀（静岡県社会福祉協議会福祉企画部 主幹）
木村 真吾（岡山県社会福祉協議会地域福祉部 副部長）
- ＜法人＞ 財前 民男（岡山県／社会福祉法人クムレ 理事長）
塘林 敬規（熊本県／社会福祉法人肥後自活団 施設長）
菊池 俊則（岩手県／社会福祉法人若竹会 常務理事）
- ＜学識者＞ 武田 康晴（華頂短期大学幼児教育学科 教授）※委員長
名取 直美（㈱富士通総研行政経営グループ チーフシニアコンサルタント）
寺尾 徹（全国社会福祉協議会 常務理事）
- ＜オブザーバー＞
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

ご清聴、ありがとうございました。

災害福祉支援ネットワーク構築・運営リーダー養成研修
へのご参加をお待ちしております。

災害福祉広域支援ネットワーク構築セミナー 参加者アンケート

I.あなたのご所属についてうかがいます。該当するものに☑をお願いします。(以下、同じ)。

問 1. あなたのご所属を教えてください。(1つ選択)

☐ 都道府県の担当者 ☐ 都道府県の事務局等 ☐ その他 ()

II.本日のセミナーについてうかがいます。

問 2. セミナーのプログラム全体について、どのように感じましたか。(1つ選択)

☐ 参考になった ☐ 参考にならなかった ☐ どちらともいえない

問 3. 「都道府県のネットワーク体制と人材・組織マネジメントについて」(1つ選択)

☐ 参考になった ☐ 参考にならなかった ☐ どちらともいえない

問 4. 「機動力のあるネットワーク体制・人材をつくる」part1.平成 30 年豪雨災害時の活動自治体に学ぶ(1つ選択)

☐ 参考になった ☐ 参考にならなかった ☐ どちらともいえない

問 5. 「機動力のあるネットワーク体制・人材をつくる」part2.ネットワーク構成団体と共に体制・人材をつくるには(1つ選択)

☐ 参考になった ☐ 参考にならなかった ☐ どちらともいえない

問 6. 本日のセミナーでの気づき・感想等があれば、教えてください。

問 7. 現在、体制構築・推進に取り組んでいる上での問題点や課題等があれば教えてください。

問 8. セミナーの内容についてご意見・ご要望等ございましたら、教えてください。(感想でも結構です)

令和元年度 災害派遣福祉チームの育成に関する調査研究事業

（令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業）

発行月 令和2（2020）年3月

発行者 株式会社 富士通総研

〒105-0022 東京都港区海岸 1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー

tel. 03（5401）8396

fax. 03（5401）8439

<http://jp.fujitsu.com/group/fri/>

禁無断転載